

議長（佐藤 論征君）次に、代表質問第5号、市政について、日本共産党上田市議団を代表して、古市議員の質問を許します。古市議員。

〔8番 古市 順子君登壇〕

○ 8番（古市 順子君）日本共産党上田市議団を代表して質問いたします。

まず、市の財政について質問します。今年度の一般会計当初予算は、一般財源の不足が生じ、財政調整基金及び減債基金から16億5,000万円を繰り入れるなど、例年にない厳しい予算編成となったということでした。現状、今年度の市税や地方交付税等一般財源の見込み及び基金からの繰入れの見込みは、当初予算と比べてどうか伺います。

令和6年度の国の当初予算案は、歳入では税収のトップは消費税、歳出では軍事費が過去最大、社会保障費の自然増を圧縮し、国民の願いに逆行するものです。地方財政については、地方六団体は交付団体ベースで、一般財源総額は62兆7,000億円余を確保したと評価しております。市の令和6年度予算において、一般財源の状況はどうか伺います。

上田市定員管理計画によりますと、総額人件費の歳出割合を令和7年度までは17%台にするとしていますが、来年度は19%となっております。人件費の前年度比の増加率が8.3%で大きいわけですが、主な要因を伺います。

予算編成に当たっては、今年も各課1件以上の事業の中止、または改善を行うことが求められております。事業の見直しは業務の効率化等を基本として、市民のサービスの低下は招かないよう慎重に行うべきと考えますが、市長の見解を伺います。

今年度は、初めてネーミングライツが菅平高原の2施設で取り組まれ、2月8日に契約調印が行われました。契約に至らない自治体もある中で、初めての取組でできたことは関係者の皆さんの努力が実を結んだものと思います。菅平高原は地元の皆さんが長年にわたって、世界的に知られるようになるほど努力を続けてこられました。市では、今後、ネーミングライツの拡大方針もありますが、推進のためにも活用に当たっては、地元関係者の意向を尊重するといったルール化が必要ではないでしょうか。市長の見解を伺います。

次に、子育て支援について質問します。県は、令和6年度から子供の通院医療費の半額負担の対象を小学校3年生から中学校3年生まで拡大する方針です。市の負担軽減額はどの程度を見込んでいるか伺います。

2月21日、長野市長は1レセプト500円の負担金をなくす完全無料化に向けて検討していくことを表明されました。上田市でも負担軽減された財源を500円の負担金軽減等子育て支援策に活用すべきではないでしょうか。市長の見解を伺います。

来年度の学校給食費については、引上げ分は負担軽減事業として当初予算案に計上されました。取組を評価しますが、全国的に、給食費無償化の動きは大きくなっています。青森県では10月から県内小中学校の給食費を無償にする方針を決めたそうです。長野県のコメントは、多額の財源が必要、一律の負担軽減については国が方針を示してほしいとしています。県内でもお隣の坂城町、青木村、長和町など26町村が実施しています。学校給食費無償化は学年ごとや一定割合補助など、段階的に進めるべきと考えます。また、財源確保のため国県への働きかけが必要ですが、市長の見解を伺います。

小中学校の環境改善を早急に進めることは、生活の大半を過ごし、日々成長する子供たちには重要です。学校現場から毎年寄せられる要望で多いものは、トイレの洋式化と特別教室へのエアコン設置とお聞きして

おります。令和5年度の実施計画によりますと、小学校トイレ改修事業は5年度から1校ずつ、中学校は記載ありません。もっとスピード感を持って進めるべきではないでしょうか。見解を伺って、1問といたします。

○ 議長（佐藤 論征君）鎌原財政部長。

〔財政部長 鎌原 英司君登壇〕

○ 財政部長（鎌原 英司君）市の財政についてご質問いただきました。

初めに、令和5年度の一般財源と基金繰入額の見込みについて、現在、未確定の部分も多い状況にはございますけれども、現下の経済情勢、またこれまでの推移を踏まえて見込みを申し上げます。

まず、市税につきましては、長引いたコロナ禍からの経済活動が平常化してきたことなどによりまして、個人市民税や固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税及び都市計画税において、当初予算と比較し増額を見込んでおりますが、その一方、法人市民税に関しましては、特にこの地域の基幹産業であります製造業において経済状況改善の波及が遅れているものと見られ、当初期待したスピードでの回復が見られず、減額の見込みとなっております。

次に、地方交付税でございますが、このうち普通交付税につきましては、令和5年度国の補正予算成立に伴う再算定によりまして、当初予算計上額から3億3,700万円余の増、また特別交付税につきましてはこの3月中に確定となりますが、災害復旧関連等の負担増を踏まえまして、増額を見込んでいるところでございます。こうした状況等を勘案し、一般財源全体といたしましては、当初予算に比べ増額を見込んでいるところでございます。

次に、基金の繰入れ見込みについて申し上げます。令和5年度当初予算においてお話のありました財政調整分といたしまして、財政調整基金、また減債基金合わせて16億5,000万円を計上したほか、9月補正予算において、災害復旧対応として財政調整基金4,000万円の追加計上を行っております。さきに申し上げましたとおり、一般財源の増額を見込んでいることや、今後、歳出の不用額も発生してまいりますことから、基金繰入額の減額を図りつつ、今後想定される大規模事業や災害時への備えとして確保してまいりたいと考えております。

続きまして、令和6年度の一般財源の状況についてでございますが、まず市税に関しまして、今後の地域経済の見通しを踏まえ、固定資産税など一部の税目において増額が見込まれるものの、個人市民税における国の定額減税実施等の影響によりまして、市税全体では、令和5年度の当初予算と比較し2億4,400万円、1.1%減の215億7,505万円を計上いたしました。なお、個人市民税の定額減税分につきましては、地方特例交付金において全額国費で補填されることとなっております。

次に、地方交付税でございますが、令和6年度地方財政計画、あるいは上田市における市税、市債の元利償還金などを考慮いたしまして、特別交付税も合わせた総額で、令和5年度と比較し1億4,991万円、1.0%増の150億5,000万円を計上いたしております。このほか、地方譲与税や各種交付金、臨時財政対策債を含めた一般財源総額については、令和5年度と同程度を確保できる見通しでございます。

一方、歳出につきましては、物価高騰によります経常経費の増加や、公債費、社会保障経費などの義務的経費が上昇する中、人件費においては8.3%の増となっております。この要因といたしましては、1つ目として、令和5年度の人事院勧告に伴う職員の給料表と期末勤勉手当の改定、2つ目といたしまして、地方自治

法の改正に伴う会計年度任用職員への勤勉手当支給の開始、3つ目といたしまして、定年年齢の段階的引上げの影響によりまして、令和6年度は退職者が多くなること、4つ目といたしまして、近年の未満児保育の受入れ増加に対応した保育士の増などが影響しているところでございます。

人件費の上昇につきましては、財政運営面での厳しさを加速させる一方で、多様化、高度化する行政需要に適切に対応し、行政サービスを継続して提供するために必要な経費であると考えております。上昇分につきましては、普通交付税で一定程度措置されるところでございますが、引き続き行財政改革の推進にも意を払い、持続可能な財政構造の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、事業の見直しにつきまして、私からは6年度当初予算編成においての各課の見直し状況について申し上げます。令和6年度事業見直しの事例といたしましては、市立産婦人科病院や市民の森スケート場の事業終了、西内小学校の丸子中央小学校への統合など、予算編成以前からの施設の在り方等に関する方針に沿った見直しをはじめといたしまして、各課において委託料や補助金、交付金等を精査し、縮小や廃止につなげるなど、幅広く事務事業の見直しが行われております。これらの結果、令和6年度当初予算編成における見直しは、全体で147件、金額で4億円余となっているところでございます。

私からは以上でございます。

○ 議長（佐藤 論征君）土屋市長。

〔市長 土屋 陽一君登壇〕

○ 市長（土屋 陽一君）私からは、まず事業の見直しと市民サービスについての答弁でございます。

予算編成に当たっては、行政需要が増大する中、新たな施策とともに真に必要な取組を継続していくため、徹底した事業の見直しが必要な段階に入ってきております。ただし、この見直しは、予算編成方針においても市民目線に立った必要性と緊急性等の検討を前提にしており、経費の削減が最大の目的ではなく、限られた財源や人的資源の中、市民ニーズに応じた取組に振り替え、事業効果と業務効率を同時に向上させることが重要であると考えております。

事業の見直しや廃止が市民サービスの低下につながるのではなく、むしろ集約化、複合化、効率化等の手法により必要な市民サービスの質の向上につながるよう、引き続き努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ネーミングライツの関係でございますが、市では菅平高原スポーツランド及び菅平高原アリーナの2施設を特定した上で、ネーミングライツの導入に向けた募集を初めて行いました。募集につきましては、昨年1月1日から施行しましたガイドラインに沿った形で進めてまいりましたが、必要に応じ地元関係者へも説明する場を設けることとしておりますことから、施設が所在する地元自治会をはじめ、観光協会や旅館組合といった当該施設に深く関わる皆様へも市としての考えをお伝えする中で、ご要望等もいただいております。

募集期間中は、市としての考えや地元の皆様からのご要望等を踏まえつつ、真田地域自治センターを中心に、私や副市長も共に積極的にPRや周知活動などを行った結果、スポーツ都市宣言を制定し、スポーツの力で一人一人の生活や心がより豊かになることを目指す上田市の思いを株式会社ドーム様に受け止めていただき、去る2月8日、正式な契約に至ったところであります。なお、両施設は全国各地からトップアスリートをはじめとした大変多くの皆様をお迎えする施設でもありますので、ネーミングライツパートナーにもサ

ポートししていただきながら、適切な維持管理に努めるとともに、トレーニングの環境を整備し、利用者の皆様へのサービス向上にも取り組んでまいります。今後のネーミングライツ活用に当たりましても、地元関係者の皆様の施設に寄せる思いを大切にしながら進めてまいりたいと考えております。

市及びネーミングライツパートナー、また地元関係者がそれぞれの強みや専門性を生かし、一層の連携を深めることで、財源確保の一手段にとどまることなく、地域づくりにも寄与する、そういう取組になるものと期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、福祉医療費助成制度、これにつきましての質問であります。福祉医療費助成制度は、市町村が事業主体となり、子供のほか障害者、独り親家庭等の医療費の自己負担を軽減し、子育て支援と福祉増進を図ることを目的に、県と市が事業費をそれぞれ負担することで事業化してるものであります。

私は、家計負担の重い子育て家庭への支援をさらに拡充したいとの強い思いから、福祉医療費の対象となる子供の年齢を中学校卒業までの15歳から18歳の年度末までに引き上げ、5年度の4月診療分から事業化を実現いたしました。そうした中、先般県は、補助の対象をこれまでの入院費に加え、通院費についても小学校3年生までから中学校3年生までに拡大することが報じられておりました。現在、長野県議会で審議中ですが、6年度予算が成立しますと、中学校を卒業する15歳までの通院費が県負担となり、市の一般財源で賄っていた通院費の負担分が軽減されることとなります。

お尋ねの市の負担軽減額については、令和6年度当初予算で小学校4年生から中学3年生までの通院費として1億4,900万円を算定しており、このうち2分の1の補助金を見込みますと、市の財源負担軽減は7,450万円ほど見込んでおります。軽減による財源の活用については、子育て施策や子供の健全育成全般に使うことが望ましいと考えております。次の時代を担う子供たちがなりたい自分になれるような教育の充実、安心して子育て・子育てができる環境の整備など、将来のまちづくりをデザインするような意味あるものに活用したいと考えております。

続きまして、学校給食費の関係ですが、この無償化につきましては、現在の財政状況等を考慮しますと、1学年ずつ段階的であっても市独自で恒久的に対応を進めることは難しい状況であります。しかしながら、年度ごと国の支援事業の状況等に応じて、令和6年度につきましては、国の交付金を活用して、保護者の皆様全体に給食費の一部を軽減する形で当初予算に計上したところであります。9月議会でも触れましたけれども、学校給食費の無償化につきましては、国がその実現に向けて実態調査を行っております。また、全国市長会においてもその実施について、関係省庁等に要請しているところであります。このような状況を踏まえまして給食費の無償化につきまして、引き続き国や県の動向を注視しつつ、今後も機を捉えまして働きかけしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 議長（佐藤 論征君）小野沢教育次長。

〔教育次長 小野沢 和也君登壇〕

○ 教育次長（小野沢 和也君）私からは、学校トイレの洋式化と特別教室へのエアコン設置について答弁申し上げます。

学校トイレの洋式化につきましては、日常生活における洋式トイレの普及によりまして、和式トイレを使用できない小学生も多いことから、小学校の中でも洋式化率の低い学校から優先的に改修を進めているとこ

ろでございます。トイレの洋式化は、便器の洋式化だけではなく、臭気対策として壁や床材の改修を行い、古くなった配管の改修も併せて行う必要がありますことから、学校の規模にもよりますが、1校当たり3,000万円から5,000万円の改修費がかかってございます。そのため、国の交付金や事業債を最大限に活用し、毎年計画的にトイレ改修を進めているところでございます。

次に、小中学校へのエアコンの設置につきまして答弁申し上げます。9月議会でも答弁申し上げましたが、令和元年度に16億円余の予算を投入し、エアコンのない普通教室、特別支援教室、図書室、音楽室及び職員室等の管理諸室に集中してエアコンを設置いたしました。以降、ここ数年間は、特別支援学級が増加の傾向にありますことから、その都度、その教室にエアコンを設置しているといった状況でございます。まだエアコンの設置できていない特別教室につきましては、まずは学校からご要望の多い小学校の理科室と調理室への設置を優先的に進めてまいりたいと考えておりまして、今定例会にエアコン設置のための実施設計業務委託費の予算をお願いしてございます。

今後も限られた財源の中で最大の効果が達成できるよう、第五中学校の改築や西内小学校の閉校に伴い使用しなくなるエアコンをほかの学校へ移設するなどの対応も行いながら、エアコン設置事業に有利な国の交付金や事業債などの財源を確保し、早期に事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 議長（佐藤 論征君）古市議員。

〔8番 古市 順子君登壇〕

○ 8番（古市 順子君）ご答弁いただきました。

次に、水道事業広域化について質問いたします。水道は市民の命を支える最重要なインフラで、市町村が責任を持って安全で安心できる給水事業を進めることが必要です。今、なぜ広域化が必要なのかという市民の疑問や不安の声が多く聞かれます。この広域化事業は、50年の大型プロジェクトであり、議論している私どもも50年後に誰も責任を持つことはできません。将来に禍根を残すことがないように、多くの方の知恵を集め、慎重に検討を進め決定していくことが重要です。

市では、広域化のメリットとして、水道料金の値上げ幅を小さくできる、水道設備の更新や耐震化が進む、専門人材の育成・確保ができることを挙げています。また、厚労省の全国水道関係者会議資料では、水道の基盤強化に向けた考え方として、1、適切な資産管理、2、広域連携、3、官民連携を挙げています。

そこで、質問いたします。上田市の資産管理及び専門人材の育成・確保について、これまでの取組をどのように総括しているか。また、コンセッション方式導入を懸念する声も多いが、見解はどうか。

広域化関連施設整備総事業費は570億円とのことですが、そのうち上田市関係の事業費はどのくらいで、財政支援はどうか。平成31年策定の上田市水道ビジョンにある良質で経済的な地下水源の運用拡大についての現在の考え方はどうか。

新たな水源を活用した場合、染屋浄水場の改修費用は軽減できるというご意見もお聞きいたしますが、様々なケースを想定した財政見通しを示す必要があるのではないのでしょうか。染屋浄水場の耐震化などについての考えはどうか伺って、2問といたします。

○ 議長（佐藤 論征君）堀内上下水道局長。

〔上下水道局長 堀内 俊克君登壇〕

○ 上下水道局長（堀内 俊克君）水道広域化につきましてご質問いただきました。

人材の確保・育成またコンセッション方式の導入についてご質問いただきました。水道事業に携わる人材の確保・育成の現状については、平成18年度の市町村合併時には61名であった水道担当職員が、令和3年度時点では49名となっており、また長年にわたり水道事業に携わってきた専門職員の退職により、以前に比べ経験年数の少ない職員が主体となって事業を運営している状況でございます。

また、水道事業の人材の確保・育成、また過去において異例の異動の少ないベテラン職員の育成が図られておりましたが、現在は、水道担当職員を異動させず固定化することは大変厳しい状況であり、過去のベテラン職員のような経験値の蓄積を裏づけられた技術力の継承が難しい状況にあります。

次に、コンセッション方式についてお答えいたします。まず、コンセッション方式は、官民連携の一つの方式であり、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する方式となります。コンセッション方式は利点も挙げられますが、利益重視の競争原理にさらされていること、事業に係るリスク分担、災害時等非常時における事業継承の措置及び体制の明確化などの課題が多く挙げられ、契約期間も10年から20年と長期であることで、満了を迎えたときの職員における水道技術の低下が懸念されることから、上田市、またこれまで上田長野地域水道事業広域化研究会においてコンセッション方式の導入は考えておりません。こうした課題を含め、将来にわたって安全安心な水の供給を安定して継続していくための基盤の強化をいかに図るか、そのための方策として、現在広域化を検討しているものであります。

続きまして、水道事業広域化関連事業で構想している事業経費についてお答えいたします。事業は大きく2事業に分かれており、上田・長野間全体で広域化事業で300億円、運営基盤強化事業で約270億円、合計で570億円を見込んでおります。この中で、上田市に関する事業としては、広域化事業において染屋浄水場の更新費用で102億円、染屋浄水場から諏訪形浄水場への連絡管整備に約6億円、滝ノ入水源開発において約5億円で、合計113億円を見込んでおります。

また、運営基盤強化事業は、広域化に関係のない老朽化した浄水施設や管路更新、また水道システムなどの更新費用に充てることができますが、現在対象とする事業内容を検討してるところでございます。

財政的支援につきましては、広域化に伴い必要となる施設等の整備事業について、令和16年までの時限措置となっておりますが、交付率3分の1の補助金がございます。また、上記事業については、残額の2分の1を限度とする一般会計出資債の対象となり、その元利償還金について、歳入率60%の普通交付税措置がございます。

次に、施策目標の一つである良質な水源の確保と維持の実現するための良質で経済的な地下水源の運用についてご質問いただきました。現在、つちや水源の整備は完了し、令和4年6月に良質な水を真田地域の長地区及び一部を除いた本原地区に給水しているところでございます。つちや水源の整備により、従来の脆弱な水源をはじめ、各配水地等を廃止し、維持管理における費用の削減及び良質な水の供給が可能となりました。今後も真田地域の滝ノ入水源の整備をはじめ、武石地域における長坂水源の余剰水量の活用について検討を行い、良質で経済的な地下水源の運用拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、染屋浄水場の耐震化、更新についての考えですが、現在検討している上田・長野間の広域化を視野

に入れた考え方と、市が単独で事業継続した場合の考え方ではありますが、まずは上田・長野間の広域化に取り組む場合は、市内における県営水道区域を担うなどの給水区域の拡大を見据え、現在の浄水能力を維持するため、現状の施設を対象に耐震化や更新に取り組んでまいります。

一方の上田市単独にて事業を継続する場合は、人口減少社会等による水需要の減少に合わせ、13池あるろ過池を随時廃止するなど、既存施設の取捨施設によるダウンサイジングに取り組み、費用の削減を図ってまいります。

染屋浄水場において広域化する場合と、単独による事業継続の場合の耐震化、更新に係る費用の比較については、今後皆様にお示しできるよう算出してまいりたいと考えております。

以上となります。

○ 議長（佐藤 論征君）古市議員。

〔8番 古市 順子君登壇〕

○ 8番（古市 順子君）ご答弁いただきました。

それでは次に、国民健康保険、介護保険について質問いたします。国保の保険料は、同じ年収の会社員が払う医療保険と比べ2倍も高いと言われております。加入者の高齢化、貧困化が進む一方、国が国庫負担の削減、抑制を続けてきたためです。上田市は、令和4年度には保険料を8.8%引き下げました。昨年度は据置きでしたが、来年度は6.3%引き上げる改定案が今議会に提案されております。改定案の内容、理由、低所得者へはどのような配慮がされているか伺います。また、国民健康保険運営協議会では、どのような意見が出されたか伺います。

国は、こども医療費助成に対する国庫負担の減額調整、ペナルティー措置を来年度から廃止する方針ですが、市への影響はどうか伺います。

国保税には均等割がありますが、ほかの保険制度にはありません。子育て支援に逆行するという批判が高まり、国は昨年度から就学前児童の均等割を5割軽減しております。全国では、独自に子供の均等割の軽減を行う動きが広がっており、県内でもお隣の長和町は18歳未満を対象としております。市の対象児童数は、小学生から高校生まで1,400人ほどです。国保基金の令和4年度末残高は14億3,000万円余です。子育て支援の観点で、国保基金を活用して子供の均等割軽減を図ることも検討していく必要があるのではないのでしょうか。見解を伺います。

次に、短期保険証の発行について伺います。上田市では、滞納対策として多くの短期保険証を発行し、また窓口で留保してきた経緯があり、私は議会で何度も改善を求めてまいりました。長野県保険医協会の調査によりますと、昨年1月時点で6か月の短期保険証を970件発行しております。長野市は6か月のみ34件、松本市はゼロです。6か月だけとしたことは評価いたしますが、依然として県内で発行数、率とも一番多くなっております。今年度は、発行基準の見直しを行ったとのことですが、状況を伺います。また、今年予定されている健康保険証廃止に伴う短期保険証の取扱いはどのように考えているか伺います。

来年度の介護報酬見直しで訪問介護報酬が引き下げられました。人手不足に苦しむ介護業界でも、ヘルパー不足は突出しており、訪問介護事業者の倒産件数は、昨年過去最高を更新しました。事業所の撤退が相次ぎ、保険あってサービスなしが現実となっています。ヘルパーらの賃上げを実施した事業所には、加算措置も設けられたとのことですが、引下げの影響が大きく、加算されても総収入は減ると試算している事業所も

あるということです。市内事業者への影響をどう捉えているか。また、対応策は検討しているか伺って、3問といたします。

○ 議長（佐藤 諭征君）室賀健康こども未来部長。

〔健康こども未来部長 室賀 久佳君登壇〕

○ 健康こども未来部長（室賀 久佳君）私からは、国民健康保険税につきまして順次ご答弁をさせていただきます。

まず、国保税率の改定理由でございますが、過日、国保財政の運営主体であります県から令和6年度の事業費納付金といたしまして、約34.7億円が示されました。これは、総額では今年度より減額となりましたが、団塊世代が後期高齢者医療制度へ順次移行していること等によりまして、被保険者数も大幅に減少しているため、1人当たりの納付金額では増額となっております。

また、上田市では、これまで上田市国民健康保険事業基金を活用いたしまして、税率の抑制に努め、被保険者の負担軽減を図ってきており、昨年度の1人当たりの税額は19市中最も低い状況となっております。しかしながら、基金残高も大幅に減少していること、さらに県からは県内の保険料水準統一に向けたロードマップが示されていることなどから、適正な税率による税收確保に努める必要があり、今回、国保税率の引上げの条例案を上程させていただいたものでございます。

次に、改定の内容でございますが、賦課総額全体といたしまして、改定前の税率で計算した場合と比べて6.3%の引上げ改定となっており、1人当たりの課税額といたしましては、おおよそ3%から7%の範囲で増額となる見込みとなっております。また、低所得者層への配慮でございますが、今回の改定は所得に応じて賦課する所得割分の増額を中心に行い、均等割、平等割といった定額部分は、医療分のための改定にとどめているところでございます。

次に、本税率の改定について諮問いたしました上田市国民健康保険運営協議会で出されたご意見でございますが、会議の中では総合的に判断して上げざるを得ないといったご意見をいただき、原案のとおり改定することが適当であるとの答申をいただいたところでございます。今回の税率改定によりまして、国民健康保険に加入している皆様には負担増となりますが、安定的な国保運営のためご理解いただきたくお願い申し上げます。

次に、子供の医療費助成に対する国民健康保険の国庫負担金減額調整措置、いわゆるペナルティーの廃止による市への影響についてでございます。こども医療費助成は、医療機関で窓口負担額が500円のみとなるもので、上田市をはじめ多くの自治体では、子育て支援のため、国の基準より対象年齢を拡充しておりますが、国ではこうした支援により安易な受診が増え、医療費が増加するとの懸念から、この拡充分に対しましては、国から県への交付金が減額され、その2分の1は県が負担いたしますが、残りの2分の1は市町村の負担として県へ納付する国保事業費納付金に加算されております。

一方で、こうした減額措置は、昨今の少子化対策に逆行しているとの指摘がありまして、国では令和6年度から廃止することとしているところでございます。この廃止に伴う市への影響でございますが、国保事業特別会計では減額措置による納付金の加算分は、これまで一般会計からの繰入れで行っていたため、直接の影響はございませんが、市全体で見ますと、一般会計からの繰入れが減少するということになります。

次に、子供の均等割額の軽減または廃止についてでございますが、まず国保の全世帯を対象に行っており

ます軽減措置といたしましては、低所得者世帯の負担軽減のため、所得に応じた軽減措置を行っておりまして、6割を超える世帯にいずれかの軽減措置を適用しているところでございます。さらに、これらの軽減措置に加えまして、未就学児がいる世帯に対しましては、令和4年度より未就学児に係る均等割保険税につきまして、5割減額をしているという状況でございます。

さらなる減額等でございますが、先ほど答弁させていただきました様々な理由によりまして、今回、税率の増額改定をお願いせざるを得ないことから、子育て支援のための市独自の軽減拡大を行うことは、現状極めて難しいと考えております。

続きまして、短期保険証の発行についてでございます。議員ご指摘のとおり、令和4年7月における発行件数は970件で、県内19市中一番多いという状況でございましたが、滞納状況の把握が進んできたことから、今年度発行基準の見直しを行いましたところ、令和5年7月における発行件数は86件となっております、令和4年度における他市の発行件数と比較いたしますと8番目という状況でございます。

最後に、保険証廃止に伴う対応でございますが、本年12月2日には、いわゆるマイナンバー法等の一部改正により、保険証が廃止となることに伴い短期保険証も廃止となりますが、この保険証廃止後におきましても、マイナ保険証のひもづけをしていない方には、保険証の代わりとなる資格確認書を発行いたしますので、安心して医療機関等をご受診いただけます。

一方で、被保険者間の税の公平性を保つことは納税の義務の観点からも非常に重要でありますので、引き続き庁内関係部局と連携し、滞納回収に向けても取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○ 議長（佐藤 諭征君）北島福祉部長。

〔福祉部長 北島 大志君登壇〕

○ 福祉部長（北島 大志君）私からは、介護保険について申し上げます。

国では、令和6年度から第9期介護保険事業計画期間の開始に伴い、3年に1度の介護報酬改定が行われ、介護現場で働く方々の処遇改善を着実に行いつつ、サービスごとの経営状況の違いも踏まえたメリ張りのある改定を行うとして、介護サービス全体では1.59%のプラス改定が示されております。このプラス改定のうち、0.98%を介護職員の処遇改善分として措置されることとしております。

報酬改定に際し、サービスごとの経営状況を把握するため、介護事業経営実態調査を行いまして、令和3年度と令和4年度の事業所の決算における収支の差の比率では、介護サービス全体では平均でマイナス0.4%でしたが、訪問介護においてはプラス2.0%と他のサービスに比べて改善されている結果が示されております。これには、訪問介護事業者の経営形態にも違いがあり、実相を反映していないとの批判はあるものの、実態調査の結果も参考に、訪問介護の基本報酬の改定が行われたものと捉えております。

今回行われた報酬改定では、介護サービス全体の1.59%のうち0.98%が介護職員の処遇改善に充てられるとされておりますが、訪問介護における処遇改善の加算率はプラス2.1%と、他のサービスよりも高く設定されており、ホームヘルパーなどの介護職員の賃金改善に直接寄与する改定としております。

対して、日本ヘルパー協会、全国社会福祉協議会などでは、「今回の改定は、住み慣れた地域で自分らしい暮らし中を人生の最後まで続けるという姿とは全く正反対」と指摘した上で、「私たちの誇りを傷つけさらなる人材不足を招く」との抗議声明が出されております。

介護報酬の算定構造における各種加算は、サービス提供に伴う基本報酬に対して加算率が定められていることから、基本報酬引下げが訪問介護事業者にどの程度影響を与えるのか、現段階で市として判断することは困難な状況でございます。

ただ、ホームヘルパーの有効求人倍率が22年時点で15.53倍と極めて高い倍率であることや、65歳以上の従業者の比率が26.3%を占めていることなどから、入職者数が細り、在宅ケアの担い手が年齢を理由に大きく減少する可能性があります。このことは、地域包括ケアシステムの持続性にも影響が及ぶと考えられ、独り暮らしの高齢者にとっては、訪問回数が少なくなり、コミュニケーション頻度の減少につながることで、高齢者の健康維持も心配される状況となります。

報酬改定は国において公正な手続を経て全国一律に行われていることから、直接市として報酬改定に対応できるものではございませんが、介護人材確保の大きな要因ともなる処遇改善については、安定的で持続的な介護の確保に大きく関わる問題であるため、今後も国の動向を注視しつつ、必要に応じ、県をはじめ関係団体と連携して国に要望してまいります。

以上でございます。

○ 議長（佐藤 論征君）古市議員。

〔8番 古市 順子君登壇〕

○ 8番（古市 順子君）ご答弁いただきました。

次に、防災・減災について質問いたします。災害時に避難生活を送る女性や妊産婦、乳児向け用品について全国の自治体で備蓄が進んでいないことが、2月4日内閣府の調査で分かったと報道されております。調査対象20品目のうち16品目で30%を下回ったとのこと。市の備蓄状況はどうか伺います。

また、災害関連分野で働く女性の割合が低い自治体ほど、女性用品や乳幼児用品、介護用品などの備蓄が少ない傾向にあると言われております。内閣府が2022年に全国で行った調査によれば、災害関連部署に女性職員がいない自治体が1,063、61.1%でした。市の危機管理部門における女性職員の配置状況はどうか、今後配置を検討していく考えはあるか伺います。

市内の全自治会で自主防災組織がつくられていますが、避難経路確認等の訓練の実施状況は把握しているでしょうか。全自主防災組織で訓練が実施されるよう、市としての働きかけ等必要ではないでしょうか。見解を伺います。

災害時に開設される福祉避難所は、市では14団体と協定を結び17施設が指定されています。台風19号災害時には、長野市内に開設された福祉避難所の場所が分からず、自宅にとどまる人もいたということで、長野市では要配慮者がどこに避難すべきか、個別避難計画の整備が最も重要としております。自治会や民生委員との連携を強化していくためにも、福祉避難所への避難方法や避難所の体制についても情報公開が必要ではないでしょうか。見解を伺います。

能登半島地震で耐震化の必要性が改めて認識されております。市内の耐震化が必要な戸数、耐震化率は把握しているか伺います。

市でも耐震化工事の補助事業制度がありますが、令和4年度の実績は2,000万円の予算に対し9戸、900万円でした。現在は、住宅全部の耐震化が対象となっておりますが、住宅の一部の耐震化に対する補助は検討できないでしょうか。また、財源は、今も国、県、市とのことですが、一層の財源確保の働きかけをすべき

ではないでしょうか。見解を伺って、4問といたします。

○ 議長（佐藤 論征君）倉島総務部長。

〔総務部長 倉島 弘一君登壇〕

○ 総務部長（倉島 弘一君）私からは、災害時の備蓄状況、それから危機管理部門における女性職員の配置状況、それから自主防災組織等の訓練の実施状況について答弁を申し上げます。

市では、上田市地域防災計画により、食料品等の備蓄・調達計画を定めており、食料品の備蓄は人口の5%、1日2食の2日分と、こちらを目安といたしまして、調理を要しない、または調理が容易な食品を中心に備蓄を進めているところでございます。

女性や妊産婦、乳幼児用品の備蓄品といたしましては、生理用品約2万5,000枚、子供用・大人用おむつ約1万8,000枚、授乳などで使用可能なプライベートルームを39基、粉ミルク16缶、哺乳瓶50本を備蓄しているところでございます。

なお、市地域防災計画では、各家庭におきましても、当座の食料として1人当たり最低でも3日間分、可能な限り1週間程度の食料を非常時に持ち出しできる状態で備蓄することを原則とし、併せて高齢者、乳幼児の食料は入手が困難となる場合が予想されますので、各世帯構成に応じた食料備蓄を行うよう留意するものとするとしていることに加え、既存の備蓄数では全てを補うことができないことから、出前講座や災害ハザードマップなどの紙面などを通じて、各家庭での備蓄品の確保の推進に向けて周知啓発に取り組んでおります。

次に、災害対策及び地域防災等の危機管理に関する事務を所管する危機管理防災課における職員の配置状況につきましては、消防本部からの派遣職員1名を含む一般行政事務職員5名、全員が男性、このほかに会計年度任用職員で女性が1名配置されている状況です。危機管理部門におきましては、気象災害や地震などの際、夜間の緊急対応や苛酷な災害現場での業務などが想定されることから、男性職員の配置が多くなる傾向にございますが、一方で、災害発生時の避難所の運営や必要な備蓄品等に関して、女性の視点を取り入れた対策も課題となっていることから、業務内容を考慮した上で、危機管理部門への女性職員の配置を検討してまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織が行う訓練は、組織の活動を推進する市として重要な施策の一つであり、実施状況は、市が加入する防災訓練災害補償等共済保険の保険の適用に当たり、訓練実施計画書及び訓練実施報告書の提出を基に、実施時期、訓練内容及び参加人員を把握しているところでございます。

今年度の実施状況といたしましては、令和6年2月末時点で99の自主防災組織が訓練を実施し、実施率は41.1%となっております。具体的な訓練の内容では、消火訓練、避難訓練、救護訓練が多く実施されておりますが、近年では、情報の収集・伝達訓練や避難所開設・運営訓練など、自主防災組織に求められる実践的な訓練に取り組んでいただいております。

防災訓練は、有事の際に迅速な活動を行うための重要な取組であることから、自主防災組織リーダー研修会や出前講座などの機会を通じて周知啓発を進めるとともに、効果の高い訓練の実施に向けて助言及び支援を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○ 議長（佐藤 論征君）北島福祉部長。

〔福祉部長 北島 大志君登壇〕

○ 福祉部長（北島 大志君）私からは、福祉避難所について申し上げます。

福祉避難所は、非災害時において高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者のうち、一般の避難所では生活が困難な方が安心・安全に避難生活ができるよう、必要に応じて開設する二次的な避難所であります。上田市においては現在17の高齢者・障害者の施設と、災害時等における要援護者の緊急受入れに関する協定を結び、国の示している福祉避難所の確保・運営ガイドラインの指定要件を参考にして、市の防災計画で福祉避難所に指定しホームページにおいて公開周知しております。

これらの施設は、バリアフリーのほか、障害者用のトイレなど配慮された施設が整備されておりますが、災害時に受入れスペースの確保や人員体制が整い次第開設されるため、災害発生直後から避難できる第一次避難場所とは異なる性格となっております。上田市においては、福祉避難所に指定して以降、一度も福祉避難所としての開設経験がなく、防災訓練での連携訓練も十分になされているとはいいがたい状況でございます。

令和元年東日本台風時には、福祉避難所に指定していた施設そのものが市内各所での停電や、浸水の危険性も迫ったことから、利用者の避難対応に追われたこと、能登半島地震では、厳冬期の中、それらの施設が被災したという状況があり、数々の課題が浮かび上がっております。

ハンディキャップに逃げ遅れを防ぎ、避難先においてもできるだけ平時に近いケアを施せるよう、開設方法や運営体制など、個別具体的な対応と、防災に関する相談などについても、きめ細かく想定しておくことが必要だと考えております。市内において甚大な災害が発生し、福祉避難所の開設が必要になった場合に備え、市内の福祉避難所が災害時において機能できるよう、関係部署と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○ 議長（佐藤 論征君）佐藤都市建設部長。

〔都市建設部長 佐藤 安則君登壇〕

○ 都市建設部長（佐藤 安則君）住宅の一部耐震化に対する助成等について答弁申し上げます。

令和3年3月に改定した上田市耐震改修促進計画において、耐震性がないもの、またはないと推測される住宅の合計は、平成30年住宅土地統計調査の結果を用いた推計値で、1万900棟余となっております。また、耐震化率は、平成30年の時点で約83%と推計しております。

市では、住宅の耐震化に係る助成制度として、国、県の補助金を活用した耐震改修促進事業を実施しており、無料の耐震診断及び耐震補強工事に最大100万円の補助金を交付しておりますが、住宅の一部のみを耐震化するといった部分的な補強は、補助対象とはしておりません。しかしながら、市としましては、令和6年能登半島地震の被害状況を踏まえ、住宅の耐震化は喫緊の課題であると認識しており、特定財源の確保に向け、国、県への働きかけをこれまで以上に行っていく中で、住宅の一部耐震化につきましても、国、県の補助制度の動向を注視しつつ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（佐藤 論征君）古市議員。

〔8番 古市 順子君登壇〕

○ 8 番（古市 順子君）ご答弁いただきました。

すみません。最後の質問ですけれども、質問の順番を入れ替えまして、地域の課題を先に質問いたします。

真田地域の情報伝達手段の再構築は、高齢者と地元住民の要望であるだけでなく、自治会役員負担軽減など大きな効果が期待できますが、進捗状況、実施の見通しを伺います。

最後に、農業政策について3点質問いたします。1点目として、遊休農地対策として、小規模農地の活用など流動化の推進、新規就農者育成にもつながる樹園地継承等に対する支援が必要ですが、現状と見解はどうか。

2点目として、災害に強い産地づくりとして、原形復旧だけでなく、改良に対する支援が必要と考えますが、見解はどうか。

災害復旧は、国の補助事業に認定されれば地権者負担は5%ですが、あくまで原形復旧です。改良は20%負担となります。持続可能な産地を形成していくために、市の補助も必要ではないでしょうか。

3点目として、学校や保育園給食において地元産利用によるさらなる消費拡大を図るべきですが、現状と見解を伺います。

4月からは2つの小学校の自校給食がセンター給食となり、この取組が後退するのではないかという懸念もあります。今までのシステムを変えることは難しいと思いますが、できる限りの対応を求めたいと思います。

以上で質問を終わります。

○ 議長（佐藤 論征君）田中真田地域自治センター長。

〔真田地域自治センター長 田中 昌彦君登壇〕

○ 真田地域自治センター長（田中 昌彦君）真田地域の情報伝達手段の再構築の状況について申し上げます。

有線放送電話事業の廃止決定以降、情報伝達手段につきましては、地域協議会や各自治会の地域づくり委員会で3年にわたり検討いただいてまいりました。既に一部の自治会では、有線放送に代わる情報伝達手段への取組といたしましては、屋外スピーカーへの設置、LINE・eメッセージなど、情報ツールの活用を取組を始めております。

これらの状況を踏まえ真田地域では、情報伝達手段の再構築といたしまして、令和6年度からスマホやタブレット等のデジタル端末にアプリを導入し、情報伝達に活用していきたいと考えております。今回、導入予定のアプリは、お知らせや災害時の緊急放送が操作不要で、タブレットやスマホから音声で自動で配信されること、自治会長自らの声、文字や画像で配信できる機能も備えております。これまでの紙媒体による各種通知や広報がデジタル化を進めることで配布の手間が解消され、自治会役員の負担軽減につながるものと考えております。

今後の見通しといたしましては、新年度に入り、9月までには各自治会に事業説明を行い、地域の自治会長へのタブレットの配布に加え、デジタル端末を持たない高齢者世帯へのタブレット貸出しについては、自治会と検討し、10月からの運用を目指していきたいと考えております。

今回のアプリ導入により、地域コミュニケーションツールとして緊急時の情報伝達の確実性や、自治会活動の負担軽減につながったと実感できるよう、真田地域のデジタル化を推進してまいりたいと考えております。

す。

私からは以上でございます。

○ 議長（佐藤 諭征君）北沢産業振興部長。

〔産業振興部長 北沢 健治君登壇〕

○ 産業振興部長（北沢 健治君）私からは、農業政策について３点ご質問いただきました。

まず、遊休荒廃農地対策として、小規模農地などの流動化の推進、樹園地継承等への支援に対する見解と支援の現状について申し上げます。

農地の荒廃化を招く一因として、小規模農地につきましては不整形地も多く、大型の機械が使えず、作業効率が悪いなどの借手が見つからない状況であること、また果樹農家も高齢化が進む中、樹齢や年数を重ねて植え替えが必要な時期を迎え、後継者がなく、高密植栽培などへの転換をちゅうちょする農家が離農することにより、荒廃につながるといったことが懸念されております。

小規模農地や樹園地などを有する農村は、稲倉の棚田のように、田園風景などの景観形成機能や防災機能、地産地消の推進や地域の直売所への出荷など、地域農業にとって多面的な機能を果たしているものと認識しており、議員ご指摘のとおり、小規模農地の流動化の推進や樹園地の継承などの取組は、荒廃農地対策としても有効であると考えております。

こうした状況の中、小規模農地の流動化につきましては、市街地などに点在する小規模農地につきましては、家庭菜園として利用したい市民のために、ニーズの高い市民農園としての活用を図るなど、貸手と借手の意向把握やマッチングなどに努めております。

また、中山間地域など借手の見つからない農地につきましては、農地情報を市のホームページへ掲載するなど、新たな借手とつなげており、引き続きホームページへの掲載や周知に努めてまいりたいと考えております。

樹園地継承につきましては、樹園地を継承する新たな担い手の掘り起こしと育成を目指し、ＪＡや信州うえだファームと連携しながら、新規就農者育成事業に取り組んでおりまして、新規就農を目指す方を対象に就農研修や、農地の確保支援や就農についての相談活動など、新規就農へ結びつける取組を行っているところでございます。

令和５年度におきましても、市内に新たに３名が新規就農する予定でありまして、このうち２名は樹園地を継承し、リンゴ生産者として就農していただくこととなっております。市といたしましては、引き続き小規模農地の流動化や、樹園地の継承も一つの効果的な手段として、地域の農業者や関係団体の協力をいただきながら、遊休荒廃農地の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害復旧だけでなく改良に対する支援について申し上げます。災害復旧事業は、豪雨などの異常な天然現象により農地や農道、水路などの農業用施設が被災した場合、失われた機能を回復することが目的であることから、原形復旧とすることが原則となっております。被災の規模や状況により、原形復旧では従前の機能が回復できない場合に限って、機能回復に必要な整備をすることができるようになっております。

また、これら農地、農業用施設における災害復旧事業は、それを所有または使用する農業者に対しまして、復旧費用の一部を負担していただくことになっておりまして、農業者の負担割合は、国の補助事業におきまして施設が２．５％、農地は５％、国の基準に満たない市が補助する災害復旧事業におきましては、施設が５％、

また農地は10%となっております。

なお、耕作や維持管理労力の軽減などを目的とした小規模な施設の更新や改良、農地の改善などは、市の単独事業において対応しておりまして、災害復旧以上のご負担をいただくことになります。この場合の農業者の負担割合は施設が15から20%、農地は20から25%となっております。このほか、防災の観点を含め、地域の農業者が集まって活動組織を結成し、多面的機能支払交付金制度を利用した場合、草刈りや水路の土砂上げなどの維持管理費用のほか、農道や水路などの更新や改良に伴う費用に対しても交付金が受けられますので、全市的に推進しております。

いずれにいたしましても、災害復旧や改良には個人負担が伴うことから、被災された農業者に対しましては、防災対策や融資制度も含め適切なアドバイスに心がけてまいりたいと考えております。

最後に、学校給食等による地元農産物の消費拡大についてであります。学校給食における地産地消の推進につきましては、国の第4次食育推進基本計画及び市の食育推進計画にも位置づけられており、地元産の農産物を給食に取り入れることで、子供がより身近に農業や食文化について理解を深めることができることから、消費拡大と併せ大変重要な取組であると考えております。

学校給食における地元農産物の利用につきましては、生産者団体、流通事業者、学校給食センター等の皆様により組織される上田地産地消推進会議の学校給食部会において取り組んでおります。市内の学校給食においては、米は全量地元産を使用するなど、できる限り地元産を使用している状況ではございますが、米以外の地元農産物の使用量の拡大に当たっては、安定的な生産量の確保と、給食センターで調理する場合、調理効率を考慮した規格による供給が求められることなどが課題となっております。

このような課題がある中、上田地産地消推進会議では、子供たちの記憶に残る給食を目指し、企画給食として地元の生産者やＪＡ信州うえだの協力の下、東塩田小学校においてタマネギの収穫と乾燥作業の体験を実施しております。児童が収穫したタマネギは、市内の小中学校の学校給食で使用し、その際には、タマネギの栽培の様子などをまとめた資料を配布し、学習にも取り入れることにより、市内の児童生徒に身近に農業を感じていただけるよう工夫しております。

また、保育園におきましては、全園が自園給食でありまして、地産地消を意識した献立により、地元産の農産物を率先して使用しているほか、地産地消推進会議が、野菜の苗の無償提供を行い、給食に使用していただくとともに、植付けや収穫の体験も実施しております。

今後も生産者・ＪＡ・流通事業者等との連携を強化し、学校給食への地元産農産物の使用拡大など、地産地消の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 議長（佐藤 論征君）古市議員の質問が終了しました。